

仕様書

1 業務名

札幌市生涯学習総合センター駐車場天井フラットデッキ撤去業務

2 業務概要

札幌市生涯学習総合センター駐車場(宮の沢バスターミナル2階)の天井のフラットデッキが階上からの漏水等により錆びてきており、デッキが落下する危険があることから、一部の撤去を行う。

3 履行場所

札幌市生涯学習総合センター駐車場(札幌市西区宮の沢1条1丁目1-17・宮の沢バスターミナルビル2階)

4 履行期間

契約書に示す着手の日から令和8年3月31(火)日まで

5 業務内容

札幌市生涯学習総合センター駐車場の天井は、フラットデッキが張られているが、階上からの漏水により錆びが生じている。金属片や錆水が落下する危険があるため、別紙に示す作業範囲のうち、梁に一方でもかかるないフラットデッキや、錆・削りにより抜けがあるフラットデッキについて、撤去を行う。

ただし、自動火災報知設備やスプリンクラー等、設備を設置している箇所は避けること。

6 提出書類

(1) 完了届 1部 業務完了後速やかに

(2) 業務写真 "

(3) 作業報告書(作業日報含む) "

受託者は、前項(1)~(3)に示す書類・報告書のほか、発注者より指示のある書類提出を求められた場合は、これに従うこと。

7 その他

- (1) 作業期間中は、作業場所以外の利用者の利用を可能とすることから、作業等にあたっては、利用者、通行人、施設職員及び周辺物等に十分注意すること。また、事故の発生や変異があった場合には、速やかに発注者に連絡するとともに、修復等の費用を負担すること。
- (2) 受注者に瑕疵のある事故等に関する一切の責任を負うこと。
- (3) 搬入出に当たっては、周囲通行人や周辺物について事故・毀損等が生じないよう必要な対策を講じること。
- (4) 騒音・煙・粉塵等により周辺住民等に影響があると発注者もしくは施設管理者が判断した場合は、速やかに作業を中止し、別の施工方法で実施すること。
- (5) 作業に必要な軽微な消耗品及び工具等は、受注者で準備すること。
- (6) 作業完了後は清掃を実施し、当該施工等により生じた廃棄物は適正に処理すること。
- (7) 関係法令を遵守し、施設の管理運営に支障をきたすことのないよう留意すること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。

8 担当課

札幌市教育委員会 総務部 生涯学習推進課

札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル5階

担当:山下 電話:011-211-3871
manabi-keiyaku@city.sapporo.jp

● …一部撤去済エリア
■ …R7撤去予定エリア

